

要 約 版**令和2年度市町村決算の概要等について****1 普通会計決算の概要**（詳細は別添資料の1～8ページを参照）

- ・ 決算規模は、歳入・歳出ともに前年度から増となった。
- ・ 歳入総額は1兆6,339億円で、前年度比30.5%の増となった。
基金繰入金や地方税などの歳入は減少したものの、特別定額給付金給付事業に伴う国庫支出金国庫支出金の増加や、地方消費税交付金の増加などにより、歳入全体としては3,822億円（30.5%）の増となった。
- ・ 歳出総額は1兆5,668億円で、前年度比31.5%の増となった。
特別定額給付金給付事業に伴う総務費の増加や、小中学校におけるICT教育環境整備事業の増加などにより、全体としては3,754億円（31.5%）の増となった。
- ・ 東日本大震災関連事業費は328億円で、前年度比4.0%の増となった。
ごみ処理施設整備事業の減により衛生費が減少した一方、防災施設整備事業の増による消防費の増加や、津波避難道路整備事業の増による土木費の増加により、歳出全体としては12億円（4.0%）の増となった。

2 健全化判断比率等の概要（詳細は別添資料の9～11ページを参照）

- ・ 実質赤字及び連結実質赤字が生じた市町村はない。（平成19年度（比率の初公表）から14年連続）
- ・ 実質公債費比率は、県平均で0.2ポイント減の6.5%であり、地方債の許可団体となる18%以上はない。（平成22年度から11年連続）
※早期健全化基準25%以上の市町村がないのは平成19年度から14年連続。
- ・ 将来負担比率は、公営企業（水道・下水道事業等）債等繰入見込額の減（地方債現在高の減）等により、県平均で2.5ポイント減の39.4%であり、早期健全化基準350%以上となった市町村はない。（平成19年度から14年連続）

3 公営企業決算の概要（詳細は別添資料の12～19ページを参照）

- ・ 決算規模は2,096億円で、前年度比37億円、1.8%の増となっている。
- ・ 経営状況については、赤字事業は13事業となっているが、一般会計等からの基準外繰入金を差し引いた実質ベースでみた場合、全体の4割超の88事業が赤字となっている。

- ・ 建設投資額は 654 億円で、前年度比 55 億円、9.2%の増となっている。
- ・ 企業債現在高は 6,292 億円で、前年度比 582 億円、8.5%の減となっている。全体として企業債の発行を抑制する傾向にあるため平成 16 年度をピークに毎年度減少している。
- ・ 一般会計繰入金は 474 億円で、前年度比 33.9 億円、6.7%の減となっている。
- ・ 資金不足が生じた公営企業はない。(平成 22 年度から 11 年連続)

※ 本資料は速報として取りまとめたものであり、数値は今後変動する場合があります。

※ 本資料の図表中の数値については、表示単位未満四捨五入の関係で、合計が一致しない場合があります。

問合せ先

総務部市町村課財政担当

[直通 029-301-2472 内線 2470]

令和 2 年度
市町村決算の概要等について

令和 3 年 9 月 30 日

茨城県総務部
市 町 村 課

資 料 目 次

■普通会計決算の概要について

1	決算の特徴	P. 1
2	決算収支	P. 1
3	歳入	P. 2
4	歳出	P. 3
5	財政構造	P. 6
6	主な財政分析指標等の状況	P. 7

■健全化判断比率等の概要について P. 9

■公営企業決算の概要について

1	事業数	P. 12
2	決算規模	P. 13
3	経営状況	P. 14
4	建設投資額	P. 16
5	企業債現在高	P. 17
6	他会計繰入金	P. 18

■参考資料 P. 20

令和2年度市町村普通会計決算の概要について

1 決算の特徴

○ 県内44市町村の令和2年度普通会計※決算額は、新型コロナウイルス感染症関連経費の影響により、歳入・歳出とも前年度から大幅に増加し、過去最大規模となった。

歳入は、特別定額給付金給付事業に伴う国庫支出金の増加や、地方消費税交付金の増加などにより、3,822億円（30.5%）の増となった。

歳出は、特別定額給付金給付事業に伴う総務費の増加や、小中学校におけるICT教育環境整備事業の増による教育費の増加などにより、3,754億円（31.5%）の増となった。

歳入 1兆6,339億円（対前年度比 3,822億円（30.5%）増）

歳出 1兆5,668億円（対前年度比 3,754億円（31.5%）増）

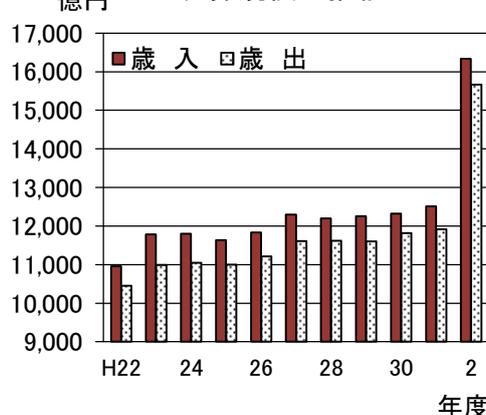
※ 普通会計とは、一般会計と、公営事業会計（公営企業会計、国民健康保険事業会計、後期高齢者医療事業会計、介護保険事業会計等）を除く特別会計を合わせたものをいう。

決算規模の推移（表-1）

（単位：百万円、%）

年度	歳入		歳出		全国の伸び率	
	決算額	伸び率	決算額	伸び率	歳入	歳出
H22	1,095,614	2.4%	1,045,482	1.8%	0.6	0.2
23	1,178,478	7.6%	1,098,631	5.1%	1.7	1.5
24	1,180,299	0.2%	1,105,233	0.6%	2.5	2.4
25	1,163,538	△1.4%	1,099,823	△0.5%	1.6	1.3
26	1,183,279	1.7%	1,121,348	2.0%	1.9	2.2
27	1,230,085	4.0%	1,160,698	3.5%	1	0.9
28	1,219,834	△0.8%	1,161,982	0.1%	△0.6	△0.1
29	1,225,702	0.5%	1,160,411	△0.1%	2.4	2.6
30	1,232,602	0.6%	1,182,047	1.9%	0.1	0.1
R元	1,251,645	1.5%	1,191,315	0.8%	2.5	2.5
2	1,633,872	30.5%	1,566,754	31.5%		

億円 <決算規模の推移>



※県内普通会計決算額は市町村の単純合計であり、一部事務組合は含まれていない。

全国の伸び率は市町村の単純合計から一部事務組合と一部事務組合を組織する市町村との間の相互重複額を控除した額である。

2 決算収支

- 実質収支は全団体が黒字決算（昭和50年度から46年連続）となった。
- 単年度収支は74億円の黒字。赤字団体は11団体（赤字団体割合 25.0%）。
- 実質単年度収支は44億円の黒字。赤字団体は15団体（赤字団体割合 34.1%）。

決算収支等の推移（表-2）

（単位：百万円、%）

年度	実質収支		単年度収支		実質単年度収支		実質収支比率	
	決算額	伸び率	決算額	赤字団体数	決算額	赤字団体数	本県平均	全国平均
平成22年度	34,998	3.9	1,128	20	15,990	10	5.9	5.9
23	53,300	52.3	17,948	7	33,816	5	8.2	6.5
24	51,189	△4.0	△2,193	27	11,790	10	7.8	6.3
25	46,324	△9.5	△4,866	22	9,741	11	7.1	6.5
26	41,560	△10.3	△4,729	26	594	25	6.7	6.3
27	49,293	18.6	7,661	12	9,199	15	7.9	6.9
28	41,460	△15.9	△7,873	27	△13,471	28	6.9	6.4
29	51,013	23.0	9,561	14	5,040	18	7.9	6.2
30	40,347	△20.9	△10,660	33	△13,390	34	6.5	6.2
令和元年度	43,437	7.7	3,097	20	△9,810	33	6.7	6.1
2	50,763	16.9	7,359	11	4,383	15	7.8	

3 歳 入

○ 特 徴

基金繰入金や地方税などの歳入は減少したが、特別定額給付金給付事業に伴う国庫支出金の増加や、地方消費税交付金の増加により、歳入全体としては3,822億円(30.5%)の増となった。

〔前年度比で増となった主な項目〕

国庫支出金：+3,468億円(+194.6%) 特別定額給付金給付事業費補助金の増
 地方債：+151億円(+13.9%) 緊急防災・減災事業債、減収補填債の増
 各種交付金：+143億円(+24.4%) 地方消費税交付金の増

〔前年度比で減となった主な項目〕

繰入金：△102億円(△18.2%) 基金繰入金の減
 地方税：△37億円(△0.8%) 法人税割の減
 使用料・手数料：△22億円(△12.3%) 施設使用料の減

歳入一覧(表-3)

(単位:百万円、%)

	令和2年度		令和元年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
地方税	444,074	27.2	447,777	35.8	△3,703	△0.8
うち市町村民税	193,168	11.8	200,272	16.0	△7,104	△3.5
個人均等割	5,206	0.3	5,169	0.4	37	0.7
個人所得割	156,138	9.6	155,777	12.4	361	0.2
法人均等割	9,506	0.6	9,683	0.8	△177	△1.8
法人税割	22,319	1.4	29,644	2.4	△7,325	△24.7
うち固定資産税	204,593	12.5	201,311	16.1	3,282	1.6
地方譲与税	13,407	0.8	13,454	1.1	△47	△0.3
各種交付金	72,807	4.4	58,550	4.7	14,257	24.4
地方特例交付金	3,109	0.2	6,475	0.5	△3,366	△52.0
地方交付税	188,245	11.5	183,258	14.6	4,987	2.7
うち震災復興特別交付税	30,069	1.8	24,534	2.0	5,535	22.6
使用料・手数料	15,786	1.0	17,999	1.4	△2,213	△12.3
国庫支出	525,087	32.1	178,242	14.2	346,845	194.6
うち特別定額給付金給付事業費・事務費補助金	292,219	17.9	—	—	292,219	皆増
都道府県支出金	89,618	5.5	80,927	6.5	8,691	10.7
繰入金	45,744	2.8	55,955	4.5	△10,211	△18.2
繰越金	58,677	3.6	49,326	3.9	9,351	19.0
地方債	123,462	7.6	108,387	8.7	15,075	13.9
うち臨時財政対策債	29,515	1.8	28,281	2.3	1,234	4.4
うち合併特例事業債	21,603	1.3	18,260	1.5	3,343	18.3
その他	53,857	3.3	51,294	4.1	2,563	5.0
歳入合計	1,633,872	100.0	1,251,645	100.0	382,227	30.5
うち一般財源	721,641	44.2	709,515	56.7	12,126	1.7

※ 「うち一般財源」とは、地方税、地方譲与税、各種交付金、地方特例交付金、地方交付税の合計額である。

4 歳 出

(1) 目的別歳出

○ 特 徴

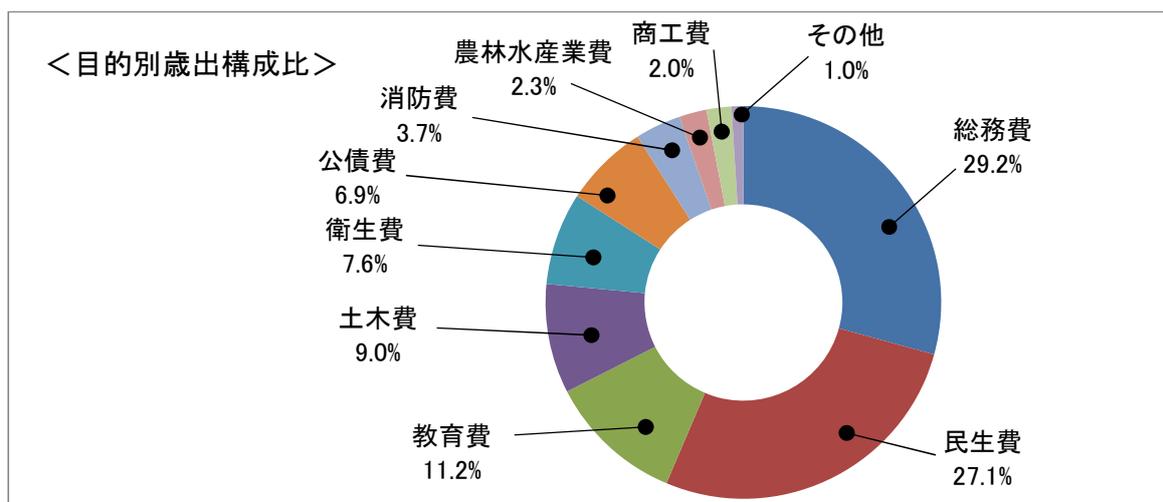
特別定額給付金給付事業に伴う総務費の増加や、小中学校におけるICT教育環境整備事業の増による教育費の増加などにより、全体としては3,754億円（31.5%）の増となった。

〔前年度比で増となった主な項目〕

総 務 費：+3,082億円（+205.3%）特別定額給付金給付事業の増

教 育 費：+ 162億円（+ 10.2%）ICT教育環境整備事業の増

民 生 費：+ 155億円（+ 3.8%）子育て世帯生活支援特別給付金給付事業の増



目的別歳出一覧（表-4）

（単位：百万円、%）

	令和2年度		令和元年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
議会費	8,806	0.6	8,865	0.7	△ 59	△ 0.7
総務費	458,370	29.2	150,131	12.6	308,239	205.3
民生費	424,742	27.1	409,285	34.4	15,457	3.8
衛生費	118,764	7.6	113,091	9.5	5,673	5.0
労働費	1,151	0.1	1,124	0.1	27	2.4
農林水産業費	35,532	2.3	30,511	2.6	5,021	16.5
商工費	31,762	2.0	20,674	1.7	11,088	53.6
土木費	140,986	9.0	135,942	11.4	5,044	3.7
消防費	58,681	3.7	53,142	4.5	5,539	10.4
教育費	174,741	11.2	158,520	13.3	16,221	10.2
災害復旧費	5,171	0.3	3,324	0.3	1,847	55.6
うち震災分	24	0.0	11	0.0	13	118.2
公債費	107,916	6.9	106,549	8.9	1,367	1.3
その他（諸支出金）	132	0.0	158	0.0	△ 26	△ 16.5
歳出合計	1,566,754	100.0	1,191,315	100.0	375,439	31.5

(2) 性質別歳出

○ 特徴

特別定額給付金給付事業に伴い補助費が大幅に増加したほか、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業などによる義務的経費の増加や、学校施設整備事業の増による投資的経費の増加により、全体としては3,754億円（31.5%）の増となった。

〔義務的経費 +202億円（+3.7%）〕

- ・ 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業や障害者自立支援給付費の増などによる扶助費の増

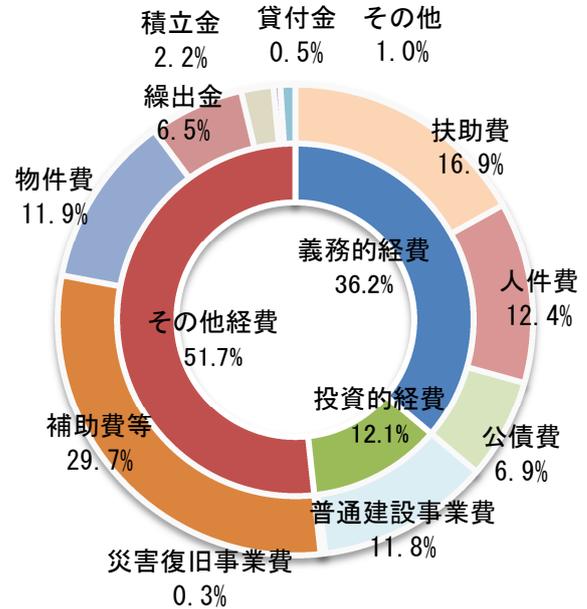
〔投資的経費 +926億円（+5.1%）〕

- ・ 学校施設整備事業の増などによる普通建設事業費の増

〔その他の経費 +3,460億円（+74.6%）〕

- ・ 特別定額給付金給付事業に伴う補助費の増
- ・ 小中学校におけるICT教育環境整備事業の増による物件費の増

＜性質別歳出構成比＞



性質別歳出一覧(表-5)

(単位:百万円、%)

	令和2年度		令和元年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
義務的経費	567,306	36.2	547,144	45.9	20,162	3.7
人件費	194,979	12.4	185,501	15.6	9,478	5.1
うち職員給	120,937	7.7	121,408	10.2	△ 471	△ 0.4
うち基本給	80,168	5.1	78,871	6.6	1,297	1.6
うちその他の手当	40,769	2.6	42,523	3.6	△ 1,754	△ 4.1
うち退職金	12,765	0.8	12,514	1.1	251	2.0
扶助費	264,428	16.9	255,108	21.4	9,320	3.7
公債費	107,898	6.9	106,535	8.9	1,363	1.3
投資的経費	189,480	12.1	180,225	15.1	9,255	5.1
普通建設事業費	184,310	11.8	176,901	14.8	7,409	4.2
うち補助事業費	83,247	5.3	75,745	6.4	7,502	9.9
うち単独事業費	97,161	6.2	98,243	8.2	△ 1,082	△ 1.1
災害復旧事業費	5,170	0.3	3,324	0.3	1,846	55.5
その他の経費	809,968	51.7	463,947	39.0	346,021	74.6
うち物件費	186,018	11.9	172,877	14.5	13,141	7.6
うち補助費等	465,165	29.7	126,399	10.6	338,766	268.0
うち一組に対するもの	58,105	3.7	47,325	4.0	10,780	22.8
うち積立金	34,371	2.2	24,494	2.1	9,877	40.3
うち復旧・復興分	11	0.0	181	0.0	△ 170	△ 93.9
うち貸付金	7,285	0.5	1,973	0.2	5,312	269.2
うち繰出金	101,205	6.5	123,540	10.4	△ 22,335	△ 18.1
歳出合計	1,566,754	100.0	1,191,315	100.0	375,439	31.5

※「災害復旧事業費」は、目的別歳出の「災害復旧費」から国庫支出金返還金を除くため、「災害復旧費」と一致しない場合がある。

(参考) 復旧・復興事業の歳出決算額

- ・ 復旧・復興事業については、ごみ処理施設整備事業の減により衛生費が減少した一方、防災施設整備事業の増による消防費の増加や、津波避難道路整備事業の増による土木費の増加により、歳出額は328億円（+12億円、4.0%増）となった。
- ・ 復旧・復興事業を除いた歳出については、特別定額給付金給付事業に伴う総務費の増加や、小中学校におけるICT教育環境整備事業の増に伴う教育費の増加により、1兆5,340億円（+3,742億円、32.3%増）となった。

東日本大震災関連事業の歳出決算額（目的別）一覧（表-6）

（単位：百万円、%）

	令和2年度決算額		令和元年度決算額		復旧・復興事業分の比較		通常分の比較	
	復旧・復興分 A	通常分 B	復旧・復興分 C	通常分 D	増減額 E=A-C	増減率 E/C	増減額 F=B-D	増減率 F/D
議会費	0	8,806	0	8,864	0	-	△ 58	△ 0.7
総務費	826	457,544	553	149,578	273	49.4	307,966	205.9
民生費	26	424,716	89	409,196	△ 63	△ 70.8	15,520	3.8
衛生費	26,458	92,306	27,020	86,071	△ 562	△ 2.1	6,235	7.2
労働費	7	1,144	7	1,117	0	0.0	27	2.4
農林水産業費	27	35,505	68	30,443	△ 41	△ 60.3	5,062	16.6
商工費	1	31,761	2	20,672	△ 1	△ 50.0	11,089	53.6
土木費	2,338	138,648	2,063	133,879	275	13.3	4,769	3.6
消防費	1,480	57,201	105	53,037	1,375	1,309.5	4,164	7.9
教育費	12	174,729	56	158,464	△ 44	△ 78.6	16,265	10.3
災害復旧費	24	5,147	11	3,313	13	118.2	1,834	55.4
公債費	1,603	106,313	1,580	104,969	23	1.5	1,344	1.3
その他	0	132	0	158	0	-	△ 26	△ 16.5
歳出合計 (構成比)	32,802 (2.1%)	1,533,952 (97.9%)	31,554 (2.6%)	1,159,761 (97.4%)	1,248	4.0	374,191	32.3
復旧分	24	-	11	-	13	118.2	-	-
復興分	32,778	-	31,543	-	1,235	3.9	-	-

〔復旧・復興事業の主な項目〕

- ・ 衛生費 ごみ処理施設整備事業等
- ・ 総務費 被災した行政庁舎の建替え、東日本大震災復興交付金返還金等
- ・ 土木費 津波避難道路整備事業、液状化対策事業等

5 財政構造

- 経常収支比率は、前年度より改善し、1.6ポイント低下した。
経常収支比率が低下した団体数が32団体と、上昇した団体数（12団体）を上回り、経常収支比率が90.0%を超える市町村は28団体と、前年度から7団体減少した。
- 地方債現在高は、12年連続で増加し、1.9%増の1兆1,537億円となった。
緊急防災・減災事業債や減収補填債の発行額が増加した。
- 積立金現在高は、財政調整基金、特定目的基金等を取り崩したことにより、2.4%減の2,829億円となった。
- 地方債及び債務負担行為による実質的な将来の財政負担（地方債現在高＋債務負担行為額－積立金現在高）は、4.5%増の1兆1,138億円となった。

経常収支比率の推移（表-7）（単位：％）

年 度	経常収支比率	
	県平均	全国平均
平成21年度	90.0	88.5
22	87.0	85.0
23	88.0	87.0
24	88.7	86.9
25	88.2	86.5
26	88.9	88.1
27	87.6	86.3
28	90.2	88.7
29	90.3	89.6
30	91.7	90.4
令和元年度	92.4	93.6
2	90.8	
(R2-1)	(△1.6)	

（注）経常収支比率は単純平均である。

経常的支出と経常一般財源の増減（表-8）（単位：百万円、％）

	R2	R1	増減額	増減率
	A	B	C=A-B	C/B
経常的支出	635,668	629,523	6,145	1.0
人件費	179,075	170,552	8,523	5.0
物件費	109,709	109,593	116	0.1
維持補修費	8,321	8,041	280	3.5
扶助費	72,803	75,521	△ 2,718	△ 3.6
補助費等	84,014	71,183	12,831	18.0
公債費	104,474	102,477	1,997	1.9
投資貸付金	591	281	310	110.3
繰出金	76,681	91,874	△ 15,193	△ 16.5
経常一般財源等	693,075	679,968	13,107	1.9

経常収支比率の団体分布（表-9）

		75%以上	80%以上	85%以上	90%以上	計
		80%未満	85%未満	90%未満		
市	R元	0	2	3	27	32
	R2	0	0	9	23	32
町村	R元	0	0	4	8	12
	R2	0	2	5	5	12
県計	R元	0	2	7	35	44
	R2	0	2	14	28	44

地方債及び債務負担行為による実質的な将来の財政負担（表-10）

（単位：百万円）

年 度	地方債現在高 (A)		債務負担行為の支出予定額 (B)		積立金現在高 (C)		将来の財政負担 (A)+(B)-(C)	
	現在高	増減率	金 額	増減率	現在高	増減率	金 額	増減率
平成22年度	981,083	1.9%	124,869	△4.5%	226,620	13.0%	879,332	△1.6%
23	990,626	1.0%	127,001	1.7%	260,540	15.0%	857,087	△2.5%
24	1,001,886	1.1%	119,608	△5.8%	307,722	18.1%	813,772	△5.1%
25	1,017,327	1.5%	131,930	10.3%	338,180	9.9%	811,077	△0.3%
26	1,046,778	2.9%	124,687	△5.5%	345,368	2.1%	826,097	1.9%
27	1,074,674	2.7%	207,040	66.0%	339,258	△1.8%	942,456	14.1%
28	1,098,422	2.2%	204,811	△1.1%	331,016	△2.4%	972,217	3.2%
29	1,112,055	1.2%	243,644	19.0%	327,808	△1.0%	1,027,891	5.7%
30	1,123,734	1.1%	243,072	△0.2%	318,334	△2.9%	1,048,472	2.0%
令和元年度	1,132,341	0.8%	223,157	△8.2%	289,783	△9.0%	1,065,715	1.6%
2	1,153,673	1.9%	243,086	8.9%	282,913	△2.4%	1,113,846	4.5%
	(697,983)	(4.3%)						

※地方債現在高の（ ）内は、臨時財政対策債を除いた数値。

6 令和2年度 主な財政分析指標等の状況(行政順)

(単位:千円)

	歳入総額	歳出総額	経常収支		公債費負担		実質収支		地方債		積立金		財政力	
			比率		比率		比率		現在高比率		残高比率		指数	
市町村計(44)	1,633,871,869	1,566,753,926	90.8%		11.7%		7.8%		162.0%		49.6%		0.71	
市計(32)	1,465,292,350	1,405,663,277	91.4%		12.5%		7.4%		169.6%		47.4%		0.72	
町村計(12)	168,579,519	161,090,649	89.4%		9.5%		9.0%		141.9%		55.3%		0.67	
1 水戸市	156,491,139	150,962,255	95.4%	41	13.2%	26	6.7%	25	226.0%	42	5.6%	44	0.86	10
2 日立市	101,567,838	96,304,533	94.7%	38	11.4%	19	6.1%	29	160.3%	18	56.8%	13	0.84	12
3 土浦市	69,770,822	67,960,928	90.4%	19	15.6%	42	4.2%	40	237.6%	44	40.9%	25	0.88	8
4 古河市	68,896,008	66,611,139	90.3%	18	16.4%	44	6.6%	26	174.9%	29	16.7%	41	0.76	15
5 石岡市	42,299,435	40,910,581	91.9%	29	11.0%	16	5.8%	32	163.3%	22	51.3%	18	0.62	28
6 結城市	26,127,064	24,952,952	92.2%	31	11.2%	18	9.5%	9	157.9%	16	27.6%	35	0.74	16
7 龍ヶ崎市	35,996,311	34,863,158	93.2%	35	13.0%	24	6.7%	23	145.0%	12	34.6%	28	0.77	14
8 下妻市	22,987,949	21,909,830	92.0%	30	13.3%	28	8.5%	14	204.3%	36	41.0%	24	0.69	21
9 常総市	31,909,337	31,035,392	90.5%	21	16.0%	43	4.6%	39	198.3%	35	33.4%	29	0.74	16
10 常陸太田市	33,102,899	31,595,265	92.9%	33	11.0%	17	8.7%	11	121.9%	7	114.5%	2	0.41	41
11 高萩市	16,829,238	16,332,490	94.8%	40	14.6%	36	5.4%	35	180.2%	32	22.7%	39	0.61	30
12 北茨城市	30,944,702	29,471,454	96.6%	43	10.4%	14	8.2%	17	220.7%	40	24.6%	38	0.70	19
13 笠間市	44,109,999	42,623,379	90.7%	23	14.6%	37	4.2%	41	164.7%	23	72.6%	6	0.61	30
14 取手市	54,649,077	52,976,464	96.5%	42	14.9%	41	5.3%	36	210.4%	37	16.0%	42	0.67	24
15 牛久市	38,108,730	36,506,512	93.3%	36	10.3%	13	8.6%	12	160.7%	19	33.0%	30	0.87	9
16 つくば市	125,446,097	120,452,546	92.3%	32	9.4%	9	8.3%	15	104.8%	4	13.7%	43	1.06	3
17 ひたちなか市	78,650,830	75,801,372	96.9%	44	14.0%	35	7.4%	19	213.8%	39	38.2%	26	0.97	6
18 鹿嶋市	34,499,202	33,805,373	88.8%	10	9.8%	12	3.7%	44	117.6%	5	18.9%	40	0.99	5
19 潮来市	18,699,112	16,872,722	86.2%	3	13.9%	34	12.2%	5	145.8%	14	32.6%	31	0.50	34
20 守谷市	38,358,972	35,728,478	91.2%	25	6.3%	3	12.2%	4	85.9%	3	52.0%	17	1.00	4
21 常陸大宮市	31,500,561	30,194,890	91.4%	27	14.7%	38	8.0%	18	182.1%	33	66.3%	8	0.43	39
22 那珂市	27,674,638	26,726,846	90.4%	20	12.2%	23	5.7%	33	145.4%	13	44.7%	22	0.65	26
23 筑西市	55,835,854	53,528,482	91.8%	28	13.6%	31	8.3%	16	175.1%	30	36.5%	27	0.69	21
24 坂東市	28,903,797	27,529,536	89.9%	16	13.2%	25	9.2%	10	231.3%	43	27.5%	36	0.66	25
25 稲敷市	29,732,982	27,957,702	89.4%	12	14.7%	40	6.7%	24	188.6%	34	93.4%	3	0.50	34
26 かすみがうら市	24,566,426	23,844,542	89.2%	11	13.7%	33	4.8%	38	172.7%	27	52.6%	16	0.61	30
27 桜川市	25,480,189	23,052,154	86.8%	5	9.4%	8	19.5%	1	165.8%	24	60.1%	11	0.49	36
28 神栖市	59,341,589	55,861,028	86.9%	6	4.2%	2	11.1%	7	50.7%	2	30.6%	34	1.41	1
29 行方市	21,631,370	20,865,955	89.6%	14	14.7%	39	6.2%	28	162.9%	20	53.7%	15	0.44	38
30 鉾田市	30,687,656	29,386,708	91.0%	24	13.7%	32	7.1%	22	169.0%	25	123.8%	1	0.47	37
31 つくばみらい市	26,910,765	26,288,862	90.3%	17	13.2%	27	3.7%	43	177.1%	31	32.0%	32	0.81	13
32 小美玉市	33,581,762	32,749,749	86.2%	4	13.6%	30	3.7%	42	211.3%	38	60.3%	10	0.62	28
33 茨城町	17,352,258	16,558,038	83.4%	2	8.6%	6	5.0%	37	127.3%	9	50.8%	19	0.59	33
34 大洗町	11,131,316	10,591,034	94.7%	39	12.1%	22	10.8%	8	223.5%	41	24.8%	37	0.71	18
35 城里町	15,527,209	14,825,821	88.8%	9	9.6%	11	7.3%	21	173.2%	28	69.0%	7	0.38	42
36 東海村	25,001,523	24,235,381	93.0%	34	3.2%	1	5.9%	30	15.5%	1	76.5%	5	1.38	2
37 大子町	14,152,294	13,132,406	89.8%	15	11.9%	21	15.3%	3	159.9%	17	61.6%	9	0.33	44
38 美浦村	8,834,613	8,298,800	90.7%	22	10.9%	15	6.5%	27	171.8%	26	32.0%	33	0.69	21
39 阿見町	22,869,822	22,166,962	89.4%	13	11.7%	20	5.8%	31	152.2%	15	46.3%	20	0.93	7
40 河内町	6,557,647	6,024,642	81.2%	1	6.9%	4	11.6%	6	124.2%	8	87.0%	4	0.37	43
41 八千代町	10,848,059	10,368,644	88.5%	7	9.5%	10	8.6%	13	138.7%	11	43.6%	23	0.65	26
42 五霞町	6,004,412	5,395,696	93.7%	37	9.1%	7	18.0%	2	117.7%	6	55.9%	14	0.86	10
43 境町	22,074,403	21,502,258	91.3%	26	13.4%	29	7.3%	20	163.2%	21	46.2%	21	0.70	19
44 利根町	8,225,963	7,990,967	88.5%	8	7.1%	5	5.5%	34	136.1%	10	58.0%	12	0.43	39

※「市町村計」「市計」「町村計」の数値は全て単純平均である。

※財政力指数を除く指標については、小数点第2位以下の数値まで含めて順位を決定している。

6 令和2年度 主な財政分析指標等の状況(比率順)

順位	経常収支 比率	公債費負担 比率	実質収支 比率	地方債 現在高比率	積立金 残高比率	財政力 指数						
1	河内町	81.2%	東海村	3.2%	桜川市	19.5%	東海村	15.5%	鉾田市	123.8%	神栖市	1.41
2	茨城町	83.4%	神栖市	4.2%	五霞町	18.0%	神栖市	50.7%	常陸太田市	114.5%	東海村	1.38
3	潮来市	86.2%	守谷市	6.3%	大子町	15.3%	守谷市	85.9%	稲敷市	93.4%	つくば市	1.06
4	小美玉市	86.2%	河内町	6.9%	守谷市	12.2%	つくば市	104.8%	河内町	87.0%	守谷市	1.00
5	桜川市	86.8%	利根町	7.1%	潮来市	12.2%	鹿嶋市	117.6%	東海村	76.5%	鹿嶋市	0.99
6	神栖市	86.9%	茨城町	8.6%	河内町	11.6%	五霞町	117.7%	笠間市	72.6%	ひたちなか市	0.97
7	八千代町	88.5%	五霞町	9.1%	神栖市	11.1%	常陸太田市	121.9%	城里町	69.0%	阿見町	0.93
8	利根町	88.5%	桜川市	9.4%	大洗町	10.8%	河内町	124.2%	常陸大宮市	66.3%	土浦市	0.88
9	城里町	88.8%	つくば市	9.4%	結城市	9.5%	茨城町	127.3%	大子町	61.6%	牛久市	0.87
10	鹿嶋市	88.8%	八千代町	9.5%	坂東市	9.2%	利根町	136.1%	小美玉市	60.3%	水戸市	0.86
11	かすみがうら市	89.2%	城里町	9.6%	常陸太田市	8.7%	八千代町	138.7%	桜川市	60.1%	五霞町	0.86
12	稲敷市	89.4%	鹿嶋市	9.8%	牛久市	8.6%	龍ヶ崎市	145.0%	利根町	58.0%	日立市	0.84
13	阿見町	89.4%	牛久市	10.3%	八千代町	8.6%	那珂市	145.4%	日立市	56.8%	つくばみらい市	0.81
14	行方市	89.6%	北茨城市	10.4%	下妻市	8.5%	潮来市	145.8%	五霞町	55.9%	龍ヶ崎市	0.77
15	大子町	89.8%	美浦村	10.9%	つくば市	8.3%	阿見町	152.2%	行方市	53.7%	古河市	0.76
16	坂東市	89.9%	石岡市	11.0%	筑西市	8.3%	結城市	157.9%	かすみがうら市	52.6%	結城市	0.74
17	つくばみらい市	90.3%	常陸太田市	11.0%	北茨城市	8.2%	大子町	159.9%	守谷市	52.0%	常総市	0.74
18	古河市	90.3%	結城市	11.2%	常陸大宮市	8.0%	日立市	160.3%	石岡市	51.3%	大洗町	0.71
19	土浦市	90.4%	日立市	11.4%	ひたちなか市	7.4%	牛久市	160.7%	茨城町	50.8%	北茨城市	0.70
20	那珂市	90.4%	阿見町	11.7%	境町	7.3%	行方市	162.9%	阿見町	46.3%	境町	0.70
21	常総市	90.5%	大子町	11.9%	城里町	7.3%	境町	163.2%	境町	46.2%	下妻市	0.69
22	美浦村	90.7%	大洗町	12.1%	鉾田市	7.1%	石岡市	163.3%	那珂市	44.7%	筑西市	0.69
23	笠間市	90.7%	那珂市	12.2%	龍ヶ崎市	6.7%	笠間市	164.7%	八千代町	43.6%	美浦村	0.69
24	鉾田市	91.0%	龍ヶ崎市	13.0%	稲敷市	6.7%	桜川市	165.8%	下妻市	41.0%	取手市	0.67
25	守谷市	91.2%	坂東市	13.2%	水戸市	6.7%	鉾田市	169.0%	土浦市	40.9%	坂東市	0.66
26	境町	91.3%	水戸市	13.2%	古河市	6.6%	美浦村	171.8%	ひたちなか市	38.2%	那珂市	0.65
27	常陸大宮市	91.4%	つくばみらい市	13.2%	美浦村	6.5%	かすみがうら市	172.7%	筑西市	36.5%	八千代町	0.65
28	筑西市	91.8%	下妻市	13.3%	行方市	6.2%	城里町	173.2%	龍ヶ崎市	34.6%	石岡市	0.62
29	石岡市	91.9%	境町	13.4%	日立市	6.1%	古河市	174.9%	常総市	33.4%	小美玉市	0.62
30	下妻市	92.0%	小美玉市	13.6%	東海村	5.9%	筑西市	175.1%	牛久市	33.0%	高萩市	0.61
31	結城市	92.2%	筑西市	13.6%	阿見町	5.8%	つくばみらい市	177.1%	潮来市	32.6%	笠間市	0.61
32	つくば市	92.3%	鉾田市	13.7%	石岡市	5.8%	高萩市	180.2%	つくばみらい市	32.0%	かすみがうら市	0.61
33	常陸太田市	92.9%	かすみがうら市	13.7%	那珂市	5.7%	常陸大宮市	182.1%	美浦村	32.0%	茨城町	0.59
34	東海村	93.0%	潮来市	13.9%	利根町	5.5%	稲敷市	188.6%	神栖市	30.6%	潮来市	0.50
35	龍ヶ崎市	93.2%	ひたちなか市	14.0%	高萩市	5.4%	常総市	198.3%	結城市	27.6%	稲敷市	0.50
36	牛久市	93.3%	高萩市	14.6%	取手市	5.3%	下妻市	204.3%	坂東市	27.5%	桜川市	0.49
37	五霞町	93.7%	笠間市	14.6%	茨城町	5.0%	取手市	210.4%	大洗町	24.8%	鉾田市	0.47
38	日立市	94.7%	常陸大宮市	14.7%	かすみがうら市	4.8%	小美玉市	211.3%	北茨城市	24.6%	行方市	0.44
39	大洗町	94.7%	行方市	14.7%	常総市	4.6%	ひたちなか市	213.8%	高萩市	22.7%	常陸大宮市	0.43
40	高萩市	94.8%	稲敷市	14.7%	土浦市	4.2%	北茨城市	220.7%	鹿嶋市	18.9%	利根町	0.43
41	水戸市	95.4%	取手市	14.9%	笠間市	4.2%	大洗町	223.5%	古河市	16.7%	常陸太田市	0.41
42	取手市	96.5%	土浦市	15.6%	小美玉市	3.7%	水戸市	226.0%	取手市	16.0%	城里町	0.38
43	北茨城市	96.6%	常総市	16.0%	つくばみらい市	3.7%	坂東市	231.3%	つくば市	13.7%	河内町	0.37
44	ひたちなか市	96.9%	古河市	16.4%	鹿嶋市	3.7%	土浦市	237.6%	水戸市	5.6%	大子町	0.33

※財政力指数を除く指標については、小数点第2位以下の数値まで含めて順位を決定している。

令和2年度市町村健全化判断比率等の概要について

- 実質赤字及び連結実質赤字が生じた市町村はない。（平成19年度（比率の初公表）から14年連続）
- 実質公債費比率は、標準税収入額等の増等による標準財政規模の増等により、県平均で0.2ポイント減の6.5%であり、地方債の許可団体となる18%以上はない。（平成22年度から11年連続）
※早期健全化基準25%以上の市町村がないのは平成19年度から14年連続。
- 将来負担比率は、公営企業（水道・下水道事業等）債等繰入見込額の減（地方債現在高の減）等により、県平均で2.5ポイント減の39.4%であり、早期健全化基準350%以上となった市町村はない。
- 資金不足が生じた公営企業はない。（平成22年度から11年連続）

（注）実質公債費比率及び将来負担比率は加重平均である。

健全化判断比率の推移

（単位：％）

年 度	実質公債費比率		将来負担比率	
	県平均	全国平均	県平均	全国平均
平成19年度	13.2	12.3	105.2	110.4
20	12.8	11.8	95.7	100.9
21	12.0	11.2	86.6	92.8
22	11.1	10.5	73.7	79.7
23	10.4	9.9	63.6	69.2
24	9.8	9.2	55.0	60.0
25	9.0	8.6	42.9	51.0
26	8.0	8.0	37.5	45.8
27	7.3	7.4	36.6	38.9
28	6.9	6.9	36.4	34.5
29	6.8	6.4	37.0	33.7
30	6.8	6.1	37.1	28.9
令和元年度	6.7	5.8	41.9	27.4
2	6.5		39.4	

指標が高い市町村順は次頁を参照

令和2年度決算に基づく県内市町村の健全化判断比率の状況(速報値)

(単位:%)

市町村名	実質赤字比率		連結実質赤字比率		実質公債費比率		将来負担比率	
		早期健全化基準		早期健全化基準	※早期健全化基準25%	順位	※早期健全化基準350%	順位
水戸市	-	11.25	-	16.25	9.4	8	129.4	1
日立市	-	11.47	-	16.47	-0.6	44	-	34
土浦市	-	11.78	-	16.78	4.1	35	31.0	27
古河市	-	11.76	-	16.76	7.4	19	58.1	17
石岡市	-	12.58	-	17.58	7.8	16	33.3	26
結城市	-	13.21	-	18.21	7.2	22	54.6	19
龍ヶ崎市	-	12.75	-	17.75	5.6	32	-	34
下妻市	-	13.23	-	18.23	7.7	17	66.4	10
常総市	-	12.74	-	17.74	10.1	3	74.3	8
常陸太田市	-	12.77	-	17.77	2.0	42	-	34
高萩市	-	13.92	-	18.92	8.9	10	45.5	24
北茨城市	-	13.26	-	18.26	10.6	2	111.9	2
笠間市	-	12.54	-	17.54	7.3	20	-	34
取手市	-	12.17	-	17.17	6.5	27	30.0	28
牛久市	-	12.69	-	17.69	2.5	41	-	34
つくば市	-	11.25	-	16.25	5.1	34	49.3	22
ひたちなか市	-	11.78	-	16.78	9.7	4	94.4	4
鹿嶋市	-	12.79	-	17.79	6.4	29	56.2	18
潮来市	-	13.80	-	18.80	9.7	4	66.2	11
守谷市	-	12.94	-	17.94	4.0	37	-	34
常陸大宮市	-	12.89	-	17.89	8.9	10	24.9	29
那珂市	-	12.98	-	17.98	3.8	39	0.9	33
筑西市	-	12.05	-	17.05	8.4	14	64.5	12
坂東市	-	12.89	-	17.89	6.8	26	92.5	5
稲敷市	-	12.91	-	17.91	8.9	10	15.9	32
かすみがうら市	-	13.16	-	18.16	9.3	9	45.6	23
桜川市	-	13.09	-	18.09	7.7	17	62.7	13
神栖市	-	11.86	-	16.86	5.5	33	20.4	31
行方市	-	13.19	-	18.19	7.9	15	68.3	9
鉾田市	-	12.92	-	17.92	8.7	13	-	34
つくばみらい市	-	12.99	-	17.99	7.1	24	38.4	25
小美玉市	-	12.91	-	17.91	7.3	20	60.5	15
茨城町	-	13.77	-	18.77	7.2	22	51.9	20
大洗町	-	15.00	-	20.00	6.5	27	96.6	3
城里町	-	14.26	-	19.26	9.5	6	59.5	16
東海村	-	13.14	-	18.14	4.1	35	-	34
大子町	-	14.31	-	19.31	3.4	40	20.9	30
美浦村	-	15.00	-	20.00	6.1	30	92.2	6
阿見町	-	13.34	-	18.34	3.9	38	-	34
河内町	-	15.00	-	20.00	6.0	31	-	34
八千代町	-	14.75	-	19.75	7.0	25	61.2	14
五霞町	-	15.00	-	20.00	9.5	6	49.7	21
境町	-	14.38	-	19.38	14.6	1	88.8	7
利根町	-	15.00	-	20.00	1.8	43	-	34
加重平均	-		-		6.5		39.4	

資金不足が生じた公営企業の状況(速報値)

※経営健全化基準20%

(単位:千円, %)

団体名	特別会計名	資金不足額	資金不足比率
該当なし	-	-	-

※ 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び将来負担比率が算定されない場合は「-」で表示している。

※ 実質公債費比率及び将来負担比率の平均は、加重平均である。

※ 令和3年8月現在の速報値であり、今後、数値の変更が生じる場合がある。

※ 順位は指標上好ましくない方からの順位である。

(2) 比率順

(単位:%)

順位	実質公債費比率		将来負担比率	
	※早期健全化基準25%		※早期健全化基準350%	
1	境町	14.6	水戸市	129.4
2	北茨城市	10.6	北茨城市	111.9
3	常総市	10.1	大洗町	96.6
4	ひたちなか市	9.7	ひたちなか市	94.4
4	潮来市	9.7	坂東市	92.5
6	城里町	9.5	美浦村	92.2
6	五霞町	9.5	境町	88.8
8	水戸市	9.4	常総市	74.3
9	かすみがうら市	9.3	行方市	68.3
10	高萩市	8.9	下妻市	66.4
10	常陸大宮市	8.9	潮来市	66.2
10	稲敷市	8.9	筑西市	64.5
13	鉾田市	8.7	桜川市	62.7
14	筑西市	8.4	八千代町	61.2
15	行方市	7.9	小美玉市	60.5
16	石岡市	7.8	城里町	59.5
17	下妻市	7.7	古河市	58.1
17	桜川市	7.7	鹿嶋市	56.2
19	古河市	7.4	結城市	54.6
20	笠間市	7.3	茨城町	51.9
20	小美玉市	7.3	五霞町	49.7
22	結城市	7.2	つくば市	49.3
22	茨城町	7.2	かすみがうら市	45.6
24	つくばみらい市	7.1	高萩市	45.5
25	八千代町	7.0	つくばみらい市	38.4
26	坂東市	6.8	石岡市	33.3
27	取手市	6.5	土浦市	31.0
27	大洗町	6.5	取手市	30.0
29	鹿嶋市	6.4	常陸大宮市	24.9
30	美浦村	6.1	大子町	20.9
31	河内町	6.0	神栖市	20.4
32	龍ヶ崎市	5.6	稲敷市	15.9
33	神栖市	5.5	那珂市	0.9
34	つくば市	5.1	日立市	-
35	土浦市	4.1	龍ヶ崎市	-
35	東海村	4.1	常陸太田市	-
37	守谷市	4.0	笠間市	-
38	阿見町	3.9	牛久市	-
39	那珂市	3.8	守谷市	-
40	大子町	3.4	鉾田市	-
41	牛久市	2.5	東海村	-
42	常陸太田市	2.0	阿見町	-
43	利根町	1.8	河内町	-
44	日立市	-0.6	利根町	-

※ 比率が同率の場合は行政順に掲載している。

令和2年度市町村地方公営企業決算の概要について

1 事業数

- ・ 事業数は、令和2年度末現在 188 事業で、前年度末と同じである。ただし、下水道事業の法適化により、法適用企業が 50 事業増加（法非適用事業は同数減少）している。
- ・ 事業別にみると、下水道事業（法適用＋法非適用）が 103 事業と最も多く、次いで水道事業（含簡易水道）43 事業、宅地造成事業 12 事業の順となっている。
- ・ なお、地方公営企業を営んでいる団体数は、43 市町村、8 一部事務組合となっている。

<事業別一覧>

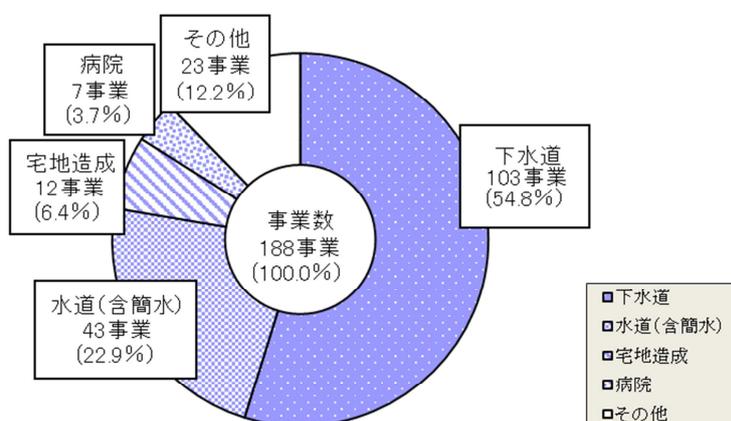
(単位:事業)

事業名		年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (A)	令和2年度 (B)	対前年度増減数 (B)-(A)
法 適 用 企 業	上水道		42	42	42	42	42	0
	簡易水道		0	0	0	1	1	0
	工業用水道		9	9	9	9	9	0
	電気		1	1	1	1	1	0
	病院		7	7	8	7	7	0
	下水道		5	7	9	23	73	50
	小計		64	66	69	83	133	50
法 非 適 用 企 業	簡易水道		1	1	1	0	0	0
	下水道		98	96	94	80	30	△ 50
	市場		5	5	5	5	5	0
	観光施設		1	1	1	1	1	0
	宅地造成		14	14	13	12	12	0
	駐車場		5	5	4	4	4	0
	介護サービス		3	3	3	3	3	0
小計		127	125	121	105	55	△ 50	
合計			191	191	190	188	188	0

(注) 1 地方公営企業決算の対象事業数は想定企業会計及び建設中の事業を含むため、地方公営企業設置状況の事業数とは異なる場合がある。(想定企業会計とは、従前は公営企業会計として特別会計を設置していたが、公営企業会計を廃止し一般会計等において清算及び地方債の償還を行っている場合等において、これに係る一切の収支は一般会計等から分別し、当該事業に係る公営企業会計が設けられているものと想定した事業会計。)

2 介護サービス事業とは、保険運営に係る介護保険事業会計ではなく、市町村が運営する介護サービス事業のうち指定介護老人福祉施設、介護老人保健施設、老人短期入所施設、老人デイサービスセンター及び指定訪問看護ステーションに係るものである。

<事業別構成比>



2 決算規模

- ・ 決算規模は、2,096 億円で、前年度に比べ 38 億円（1.8%）増加している。
- ・ 法適用企業は前年度に比べ 605 億円（46.0%）増加し、法非適用企業は前年度に比べ 568 億円（76.5%）減少している。
- ・ 事業別にみると、下水道事業（法適用＋法非適用）が 1,031 億円と最も多く、次いで水道事業（含簡易水道）858 億円、病院事業 120 億円の順となっている。

<事業別一覧>

(単位:百万円、%)

事業名	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (A)	令和2年度 (B)	対前年度増減額 (C)=(B)-(A)	対前年度増減率 (C)/(A)×100
法適用企業	上水道	76,287	77,017	78,480	81,369	85,821	4,452	5.5
	工業用水道	733	861	606	683	653	△ 30	△ 4.4
	電気	20	22	70	69	69	0	0.0
	病院	15,257	18,346	19,673	10,757	12,003	1,246	11.6
	下水道	21,588	27,084	31,046	38,687	93,596	54,909	141.9
	小計	113,885	123,330	129,875	131,565	192,142	60,577	46.0
法非適用企業	簡易水道	267	293	286	0	0	0	0.0
	下水道	84,304	79,770	74,812	62,473	9,551	△ 52,922	△ 84.7
	市場	583	572	768	655	1,161	506	77.3
	観光施設	72	109	82	114	60	△ 54	△ 47.4
	宅地造成	9,765	10,501	12,111	9,842	5,418	△ 4,424	△ 45.0
	駐車場	405	645	344	321	279	△ 42	△ 13.1
	介護サービス	856	902	873	873	964	91	10.4
	小計	96,252	92,792	89,276	74,278	17,433	△ 56,845	△ 76.5
合計	210,137	216,122	219,151	205,843	209,575	3,732	1.8	

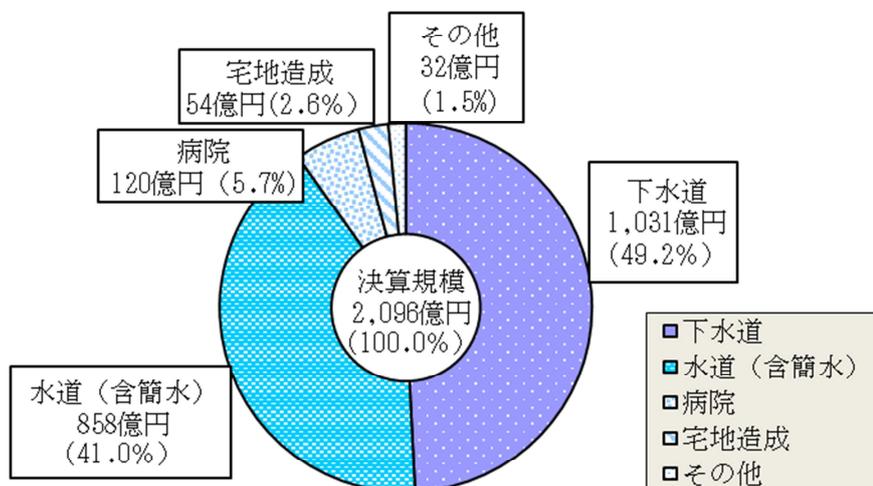
(注)1 決算規模の算出は次のとおりとした。

・法適用企業:総費用(税込み)－減価償却費＋資本的支出

・法非適用企業:総費用＋資本的支出＋積立金＋前年度繰上充用金

2 各項目の数値は四捨五入したものであるため、各内訳を合計した数値と合計欄が一致しない場合がある(以下同じ)。

<事業別構成比>



3 経営状況

(1) 経営状況

- ・ 黒字事業は170事業、赤字事業は13事業となっている。黒字事業は全体の92.9%を占めており、その割合は前年度に比べ2.7ポイント減少している。
- ・ 一般会計等からの基準外繰入金(※)を差し引いた実質ベースで見ると、88事業(48.1%)が赤字となっている。

(※) 基準外繰入金：地方公営企業法等の規定による一般会計と公営企業会計との間の経費の負担区分の原則等に基づき、一般会計が公営企業会計に対して繰り出すべき基準（総務省が示す繰出基準）に基づかない繰入金のこと。（例：収支不足の補てん等）

<事業別一覧> ※想定企業会計及び建設中の事業を除く。

(単位：事業)

事業名	年度	令和2年度(A)			令和元年度(B)			対前年度増減数(A)-(B)		
		黒字	赤字	計	黒字	赤字	計	黒字	赤字	計
法適用企業	上水道	41 (34)	2 (9)	43	40 (36)	3 (7)	43	1 (△2)	△1 (2)	0
	工業用水道	7 (4)	1 (4)	8	7 (4)	1 (4)	8	0 (0)	0 (0)	0
	電気	1 (1)	0 (0)	1	1 (1)	0 (0)	1	0 (0)	0 (0)	0
	病院	2 (1)	2 (3)	4	0 (0)	4 (4)	4	2 (1)	△2 (△1)	0
	下水道	66 (34)	7 (39)	73	23 (16)	0 (7)	23	43 (18)	7 (32)	50
	小計	117 (74)	12 (55)	129	71 (57)	8 (22)	79	46 (17)	4 (33)	50
法非適用企業	下水道	30 (10)	0 (20)	30	80 (32)	0 (48)	80	△50 (△22)	0 (△28)	△50
	市場	5 (3)	0 (2)	5	5 (3)	0 (2)	5	0 (0)	0 (0)	0
	観光施設	1 (0)	0 (1)	1	1 (1)	0 (0)	1	0 (△1)	0 (1)	0
	宅地造成	11 (6)	1 (6)	12	12 (5)	0 (7)	12	△1 (1)	1 (△1)	0
	駐車場	3 (1)	0 (2)	3	3 (2)	0 (1)	3	0 (△1)	0 (1)	0
	介護サービス	3 (1)	0 (2)	3	3 (1)	0 (2)	3	0 (0)	0 (0)	0
	小計	53 (21)	1 (33)	54	104 (44)	0 (60)	104	△51 (△23)	1 (△27)	△50
合計	170 (95)	13 (88)	183	175 (101)	8 (82)	183	△5 (△6)	5 (6)	0	
全体に占める割合	92.9% (51.9%)	7.1% (48.1%)	-	95.6% (55.2%)	4.4% (44.8%)	-	-	-	-	

(注)1 黒字・赤字の判断は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支による。

2 ()は、法適用企業にあつては収益的収入への一般会計等からの基準外繰入金を差し引いた場合、法非適用企業にあつては収益的収入及び資本的収入への一般会計等からの基準外繰入金を差し引いた場合の収支の状況である。

3 想定企業会計及び建設中の事業は除くため、事業数とは一致しない場合がある。

(2) 総収支額

- ・ 総収支額は、135億円の黒字で、前年度に比べ10億円(7.2%)減少している。
- ・ 一般会計等からの繰入金473億円のうち基準外繰入金が171億円となっており、総収支額から基準外繰入金を差し引くと、工業用水道事業(法適用)、病院事業(法適用)、下水道事業(法適用)、観光施設事業(法非適用)、宅地造成事業(法非適用)、駐車場事業(法非適用)、介護サービス事業(法非適用)が赤字になっている。

<事業別一覧>

(単位:百万円、%)

事業名	年度	令和2年度(A)		令和元年度(B)	対前年度増減額 (C)=(A)-(B)	対前年度増減率 (C)/(B)×100
		総収支額 (基準外繰入金を除く)	繰入金 (うち基準外繰入金)	総収支額 (基準外繰入金を除く)		
法適用企業	上水道	6,491	3,575	6,245	246	3.9
		(4,716)	(1,775)	(4,661)	(55)	(1.2)
	工業用水道	37	155	10	27	270.0
		(△ 115)	(152)	(△ 143)	(28)	(△ 19.6)
	電気	59	0	58	1	1.7
		(59)	(0)	(58)	(1)	1.7
	病院	615	2,273	△ 568	1,183	△ 208.3
(△ 46)		(661)	(△ 1,825)	(1,779)	(△ 97.5)	
下水道	5,076	33,652	2,604	2,472	94.9	
	(△ 5,819)	(10,895)	(△ 2,448)	(△ 3,371)	(137.7)	
小計	12,278	39,655	8,349	3,929	47.1	
	(△ 1,205)	(13,483)	(303)	(△ 1,508)	(△ 497.7)	
法非適用企業	下水道	332	4,882	5,214	△ 4,882	△ 93.6
		(67)	(851)	(67)	(0)	(0.0)
	市場	535	94	620	△ 85	△ 13.7
		(479)	(56)	(578)	(△ 99)	(△ 17.1)
	観光施設	4	23	7	△ 3	△ 42.9
		(△ 19)	(23)	(7)	(△ 26)	(△ 371.4)
	宅地造成	362	2,450	369	△ 7	△ 1.9
(△ 2,088)		(2,450)	(△ 2,687)	(599)	(△ 22.3)	
駐車場	23	114	28	△ 5	△ 17.9	
	(△ 80)	(103)	(△ 44)	(△ 36)	(81.8)	
介護サービス	8	150	2	6	300.0	
	(△ 141)	(149)	(△ 129)	(△ 12)	(9.3)	
小計	1,264	7,713	6,240	△ 4,976	△ 79.7	
	(△ 2,368)	(3,632)	(△ 2,208)	(△ 160)	(7.2)	
合計	13,542	47,368	14,589	△ 1,047	△ 7.2	
	(△ 3,573)	(17,115)	(△ 1,905)	(△ 1,668)	(87.6)	

(注)1 総収支額は、法適用企業は純損益、法非適用企業は実質収支による。

2 繰入金は、法適用企業は収益的収入への一般会計等からの繰入金、法非適用企業は収益的収入及び資本的収入への一般会計等からの繰入金である。

4 建設投資額

- ・ 建設投資額は、654 億円で、前年度に比べ 55 億円（9.2%）増加している。
- ・ 事業別にみると、水道事業（含簡易水道）が 309 億円と最も多く、次いで下水道事業（法適用+法非適用）307 億円、宅地造成事業 24 億円の順となっている。

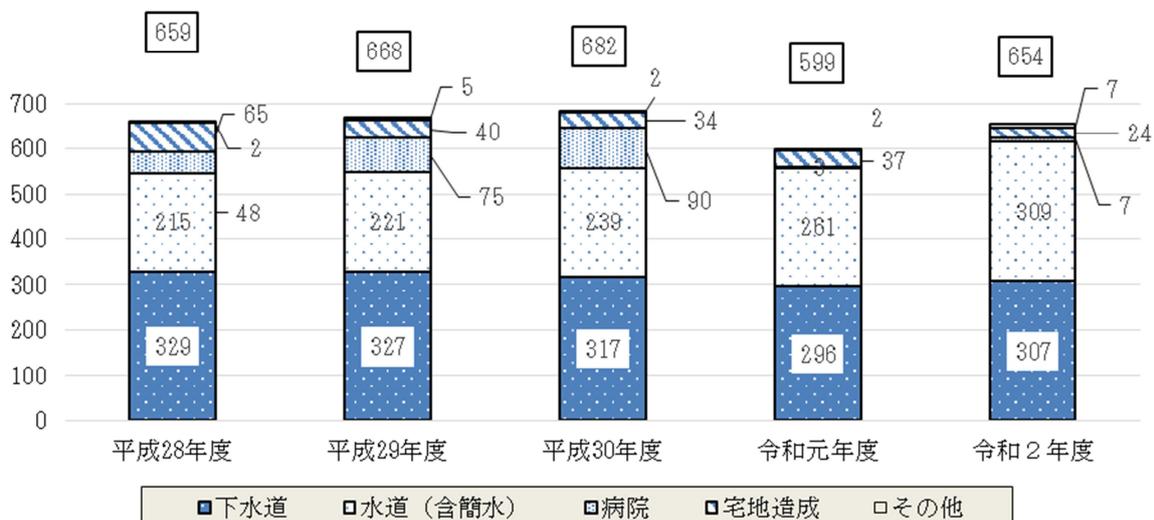
<事業別一覧>

(単位:百万円、%)

事業名		年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (A)	令和2年度 (B)	対前年度増減額 (C)=(B)-(A)	対前年度増減率 (C)/(A)×100
法適用企業	上水道		21,428	22,004	23,815	26,136	30,877	4,741	18.1
	工業用水道		78	240	30	69	59	△ 10	△ 14.5
	電気		0	0	0	0	0	0	-
	病院		4,779	7,520	8,979	318	709	391	123.0
	下水道		5,683	7,823	8,735	11,235	28,245	17,010	151.4
	小計		31,968	37,587	41,559	37,758	59,890	22,132	58.6
法非適用企業	簡易水道		70	105	90	0	0	0	-
	下水道		27,176	24,832	22,935	18,383	2,477	△ 15,906	△ 86.5
	市場		92	60	192	93	574	481	517.2
	観光施設		0	0	0	0	0	0	-
	宅地造成		6,511	3,986	3,443	3,671	2,385	△ 1,286	△ 35.0
	駐車場		0	204	0	0	17	17	-
	介護サービス		3	19	10	0	86	86	-
	その他		0	0	0	0	0	0	-
	小計		33,852	29,206	26,670	22,147	5,539	△ 16,608	△ 75.0
合計			65,820	66,793	68,229	59,905	65,429	5,524	9.2

(注)建設投資額とは、資本的支出のうち建設改良費である。

<過去5年間の推移>



5 企業債現在高

- ・ 企業債現在高は、6,292億円で、前年度に比べ582億円(8.5%)減少している。
- ・ 企業債の発行を抑制する傾向にあるため、平成16年度をピークに毎年度減少。
- ・ 事業別にみると、下水道事業(法適用+法非適用)が4,276億円で最も多く、次いで水道事業(含簡易水道)1,760億円、病院事業162億円の順となっている。

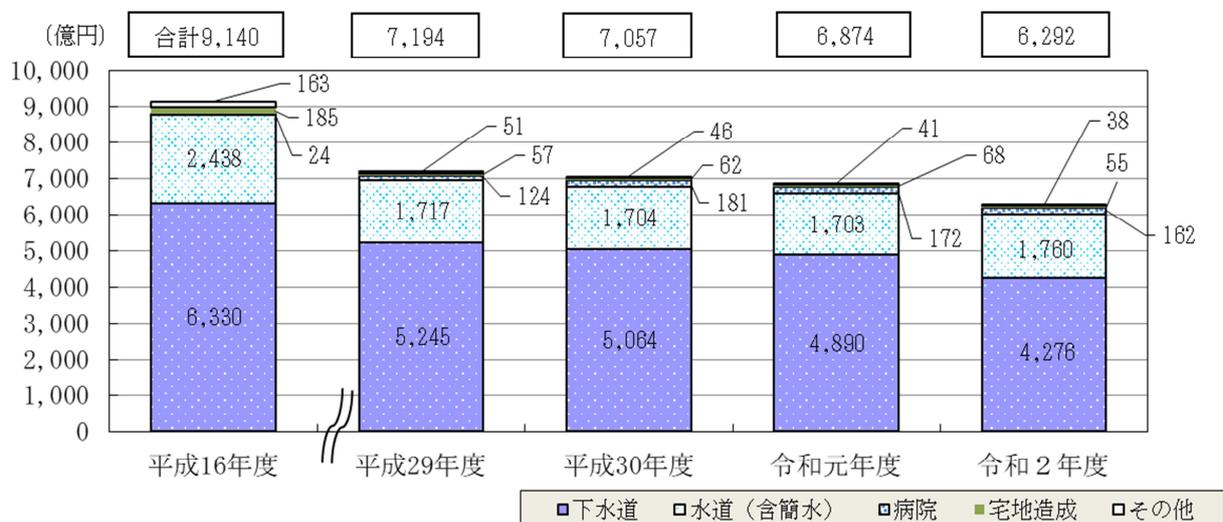
<事業別一覧>

(単位:百万円、%)

年度		平成16年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	対前年度増減額	対前年度増減率
事業名					(A)	(B)	(C)=(B)-(A)	(C)/(A)×100
法適用企業	上水道	238,751	170,844	169,588	170,295	176,040	5,745	3.4
	工業用水道	4,972	2,014	1,843	1,671	1,510	△161	△9.6
	電気	0	710	660	609	558	△51	△8.4
	病院	2,423	12,353	18,109	17,242	16,199	△1,043	△6.0
	下水道	28,066	134,999	151,761	185,703	378,971	193,268	104.1
	観光施設	362	0	0	0	0	0	-
	小計	274,574	320,920	341,961	375,520	573,278	197,758	52.7
法非適用企業	簡易水道	5,043	848	828	0	0	0	-
	下水道	604,884	389,509	354,595	303,262	48,638	△254,624	△84.0
	市場	3,398	1,723	1,605	1,487	1,366	△121	△8.1
	と畜場	817	0	0	0	0	0	-
	観光施設	1,167	0	0	0	0	0	-
	宅地造成	18,450	5,701	6,232	6,802	5,526	△1,276	△18.8
	駐車場	5,190	667	470	355	269	△86	△24.2
	介護サービス	346	11	10	10	93	83	830.0
	その他	0	0	0	0	0	0	-
	小計	639,295	398,459	363,740	311,916	55,892	△256,024	△82.1
合計	913,869	719,379	705,701	687,436	629,169	△58,267	△8.5	

(注) 企業債とは、地方公営企業の建設改良事業等に要する資金に充てるために起こす地方債をいう。

<過去5年間の推移>



6 他会計繰入金

- ・ 他会計繰入金は、474 億円で、前年度に比べ 33.9 億円 (6.7%) 減少している。
- ・ 繰入金の内訳は、収益的収入への繰入金が 324 億円 (68.5%)、資本的収入への繰入金が 149 億円 (31.5%) となっている。
- ・ 事業別にみると、下水道事業 (法適用+法非適用) が 385 億円で最も多く、次いで水道事業 (含簡易水道) 35 億円、宅地造成事業 24 億円の順となっている。

<事業別一覧>

(単位:百万円、%)

事業名	年度	令和2年度				令和元年度		対前年度比較		
		(A)	構成比	(A)のうち収益的収入への繰入金 ()内基準外繰入		(A)のうち資本的収入への繰入金 ()内基準外繰入		(B)	増減額 (C)=(A)-(B)	増減率 (C)/(B)
法適用企業	上水道	3,575	7.5	1,672	(980)	1,903	(795)	3,678	△ 103	△ 2.8
	工業用水道	155	0.3	54	(52)	101	(101)	153	2	1.3
	電気	0	0.0	0	(0)	0	(0)	0	0	-
	病院	2,273	4.8	1,298	(476)	975	(184)	2,755	△ 482	△ 17.5
	下水道	33,652	71.0	25,003	(5,148)	8,649	(5,747)	14,761	18,891	128.0
	小計	39,655	83.7	28,027	(6,656)	11,628	(6,827)	21,347	18,308	85.8
法非適用企業	簡易水道	0	0.0	0	(0)	0	(0)	0	0	-
	下水道	4,882	10.3	3,998	(288)	884	(563)	26,064	△ 21,182	△ 81.3
	市場	94	0.2	8	(3)	86	(52)	78	16	20.5
	観光施設	23	0.0	23	(23)	0	(0)	0	23	-
	宅地造成	2,450	5.2	259	(259)	2,191	(2,191)	3,058	△ 608	△ 19.9
	駐車場	114	0.2	2	(1)	112	(102)	83	31	37.3
	介護サービス	150	0.3	148	(146)	2	(2)	132	18	13.6
	小計	7,713	16.3	4,438	(720)	3,275	(2,910)	29,415	△ 21,702	△ 73.8
合計	47,369	100.0	32,465	(7,377)	14,904	(9,738)	50,762	△ 3,393	△ 6.7	

(注)他会計繰入金

公営企業に対しては、経営の健全化を促進し経営基盤を強化するため、一般会計等から繰入(負担・補助等)を行っている場合がある。運用上の基準として総務省から繰出金に関する通知が出され、一般会計等が負担等すべき経費や基準等が示されている(令和2年4月1日付け総財第77号「令和2年度の地方公営企業繰出金について(通知)」)。

- ・ 基準内繰入金:地方公営企業法等の規定による一般会計と公営企業会計との間の経費の負担区分の原則等に基づき、一般会計が公営企業会計に対して繰り出すべき基準に基づく繰入金。
- ・ 基準外繰入金:地方公営企業法等の規定による一般会計と公営企業会計との間の経費の負担区分の原則等に基づき、一般会計が公営企業会計に対して繰り出すべき基準に基づかない繰入金(例:収支不足の補てん等)。

(参考) 東日本大震災に係る災害復旧事業費

- 令和2年度の東日本大震災に係る災害復旧事業費は2800万円で、前年度に比べ900万円(47.4%)増加している。

<事業別一覧>

(単位：百万円、%)

区 分	令和2年度決算		令和元年度決算		災害復旧事業費の比較		
	(参考) 歳出額(全体)	うち災害復旧事業費 a	(参考) 歳出額(全体)	うち災害復旧事業費 b	増減額 c=a-b	増減率 c/b	
法 適 用 企 業	上水道	85,821	0	81,369	0	0	-
	工業用水道	653	0	683	0	0	-
	電気	69	0	69	0	0	-
	病院	12,003	0	10,757	0	0	-
	下水道	93,596	28	38,687	0	28	皆増
	小 計	192,142	28	131,565	0	28	皆増
法 非 適 用 企 業	下水道	9,551	0	62,473	19	△ 19	△ 100.0
	市場	1,161	0	655	0	0	-
	観光施設	60	0	114	0	0	-
	宅地造成	5,418	0	9,842	0	0	-
	駐車場	279	0	321	0	0	-
	介護サービス	964	0	873	0	0	-
	小 計	17,433	0	74,278	19	△ 19	△ 100.0
合 計	209,575	28	205,843	19	9	47.4	

(注)1 災害復旧事業費とは、災害によって被害を受けた施設を原形に復旧するために要する経費をいう。

2 歳出額(全体)は、次のとおりとした。

法適用企業:総費用(税込み)-減価償却費+資本的支出

法非適用企業:総費用+資本的支出+積立金+前年度繰上充用金

(参 考)

市町村の会計区分について

地方公共団体の会計には、一般会計のほか多くの特別会計が設置されている。特別会計の設置については、地方財政法等の規定により設置しているもののほか、団体が条例により自主的に設置しているものもあり、団体間の画一性を欠いているのが現状である。

そこで、地方公共団体相互間の比較や時系列比較が可能となるよう、会計の区分を次のとおりとしている。

1 普通会計

普通会計とは、公営事業会計以外の会計を総合して一つの会計としてまとめたものをいう。したがって、一般会計の中で公営事業会計の収支を経理している場合においては、これにかかる一切の収支は普通会計から分別して、公営事業会計中の該当会計において経理されたものとして取り扱う。

2 公営事業会計

公営事業会計とは、地方財政法等の規定により、いずれの団体も特別会計を設けてその経理を行わなければならない公営企業や事業に係る会計をいうものであり、次のように分類されている。

(1) 公営企業会計

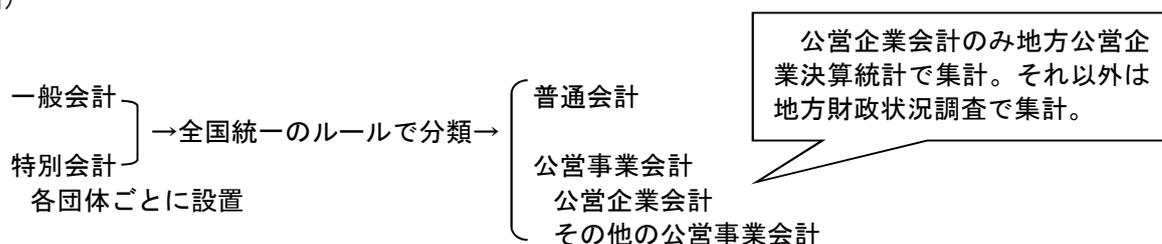
- ① 水道事業
- ② 工業用水道事業
- ③ 電気事業
- ④ 簡易水道事業
- ⑤ 病院事業
- ⑥ 市場事業
- ⑦ と畜場事業
- ⑧ 観光施設事業
- ⑨ 宅地造成事業
- ⑩ 下水道事業
- ⑪ 駐車場整備事業
- ⑫ 介護サービス事業
- ⑬ その他公営企業法の全部又は一部を適用している事業

(2) 収益事業会計

- (3) 国民健康保険事業会計
- (4) 後期高齢者医療事業会計
- (5) 介護保険事業会計
- (6) 農業共済事業会計
- (7) 交通災害共済事業会計
- (8) その他

ここに述べた会計の中で公営企業会計については地方公営企業決算統計として取りまとめており、公営企業会計以外の公営事業会計と普通会計については地方財政状況調査として集計している。

(概略図)



用語の解説

◎ 普通会計

地方公共団体における地方公営事業会計以外の会計。地方公営事業会計とは、地方公共団体の経営する公営企業、国民健康保険事業、老人保健医療事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業、収益事業、農業共済事業及び交通災害共済事業に係る会計の総称。

◎ 標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもの。

標準財政規模＝標準税収入額等＋普通交付税＋臨時財政対策債発行可能額

なお、平成 20 年度決算から、健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）の算出に係る標準財政規模と同様に、臨時財政対策債発行可能額を含めることとなった。

◎ 基準財政収入額

普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算定した額。

◎ 基準財政需要額

地方交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を一定の方法によって算定した額。

基準財政需要額が基準財政収入額を超える地方公共団体に対して、その差額（財源不足額）を基本として普通交付税が交付される。

◎ 地方公営企業

地方公共団体が経営する事業で、主としてその経費を当該事業の経営に伴う収入で賄うものをいい、法適用企業と法非適用企業に分類される。

◎ 法適用企業

公営企業のうち地方公営企業法の全部又は財務規定等の一部を適用しているものをいう。

◎ 法非適用企業

公営企業のうち地方公営企業法の規定を適用していないものをいう。

《指標》

◎ 形式収支

歳入決算総額から歳出決算総額を単純に差引いた額。

◎ 実質収支

歳入決算総額から歳出決算総額を単純に差引いた額（形式収支）から、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた額。地方公共団体の純剰余金又は純損失金を意味し、黒字・赤字団体の区分の指標となる。

実質収支＝形式収支（歳入総額－歳出総額）－翌年度に繰り越すべき財源（繰越明許費等繰越額－繰越事業に伴う未収入特定財源）

◎ 単年度収支

実質収支が前年度以前からの収支の累積であるのに対し、単年度収支は当該年度のみの実質的な収入と支出との差額を把握するための指標。

単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

◎ 実質単年度収支

単年度収支に実質的な黒字要素（財政調整基金積立額及び地方債繰上償還額）を加え、赤字要素（財政調整基金取崩し額）を差し引いた額。当該年度のみの実質的な収支を把握するための指標。

実質単年度収支＝単年度収支＋財調基金積立額＋地方債繰上償還額－財調基金取崩額

◎ 財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指標で、基準財政収入額（標準的に収入しうると考えられる地方税等）の基準財政需要額（地方公共団体が妥当かつ合理的な平均水準で行政運営を行った場合に要する財政需要を示す額）に対する割合で過去3年間の平均値。1に近いほど財源に余裕があるとされ、1を超える団体は普通交付税の不交付団体となる。

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}} \quad (\text{過去3か年平均})$$

◎ 経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費・扶助費・公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源額が、地方税・普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）に占める割合である。この数値が高いほど、経常的に歳入される一般財源に余裕がないことを示している。

$$\text{経常収支比率（\%）} = \frac{\text{人件費、扶助費、公債費等経常経費に充当した一般財源等}}{\text{経常一般財源等（地方税、普通交付税等）} + \text{減収補填債特例分} + \text{猶予特例債} + \text{臨時財政対策債}} \times 100 \text{（\%）}$$

◎ 公債費負担比率

公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合であり、この数値が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを示している。

一般的には、財政運営上 15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされている。

$$\text{公債費負担比率（\%）} = \frac{\text{公債費充当一般財源}}{\text{一般財源総額}} \times 100 \text{（\%）}$$

◎ 実質収支比率

実質収支の標準財政規模に対する割合。

$$\text{実質収支比率（\%）} = \frac{\text{実質収支}}{\text{標準財政規模}} \times 100 \text{（\%）}$$

◎ 地方債現在高比率

将来、償還すべき地方債現在高の標準財政規模に対する割合。適正水準についての明確な基準等はないが、全国的な傾向や類似団体との比較を行いながら、年度別の推移、将来の見通し等に注意していく必要がある。

$$\text{地方債現在高比率（\%）} = \frac{\text{地方債現在高}}{\text{標準財政規模}} \times 100 \text{（\%）}$$

◎ 積立金残高比率

基金残高の標準財政規模に対する割合。

$$\text{積立金残高比率 (\%)} = \frac{\text{積立金残高}}{\text{標準財政規模}} \times 100 (\%)$$

◎ 実質赤字比率

一般会計及び特別会計のうち普通会計に相当する会計における実質赤字額の標準財政規模に対する割合。

早期健全化基準は財政規模に応じ 11.25%～15%、財政再生基準は 20%

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

◎ 連結実質赤字比率

すべての会計を対象とした実質赤字額（又は資金不足額）の標準財政規模に対する割合。

早期健全化基準は財政規模に応じ 16.25%～20%、財政再生基準は 30%

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

◎ 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する割合。

一般会計等の借入金である地方債の償還金に加え、一部事務組合の地方債の償還金への負担金や公営企業の地方債の償還金への一般会計等からの繰出金等公債費相当部分を幅広く捉える。

早期健全化基準は 25%、財政再生基準は 35%であり、基準以上になると起債の一部が制限される。また、18%以上となる地方公共団体については、地方債協議制度移行後においても、起債にあたり許可が必要となる。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\text{(地方債の元利償還金 + 準元利償還金) - (特定財源 + 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}{\text{標準財政規模 - (元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}$$

(過去 3 か年平均)

◎ 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額— (充当可能基金額+特定財源見込額+地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額)}}{\text{標準財政規模— (元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}$$

・ 将来負担額：イからヌまでの合計額

- イ 一般会計等の当該年度の前年度末における地方債現在高
- ロ 債務負担行為に基づく支出予定額（地方債を財源とすることができる経費）
- ハ 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還金に充てる一般会計等からの繰入見込額
- ニ 当該団体が加入する組合等の地方債の元金償還に充てる当該団体からの負担等見込額
- ホ 退職手当支給予定額(全職員に対する期末要支給額)のうち、一般会計等の負担見込額
- ヘ 地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額
- ト 当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案した一般会計等の負担見込額
- チ 設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額
- リ 連結実質赤字額
- ヌ 組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額

・ 充当可能基金額：イからチまでの償還額等に充てることのできる地方自治法第 241 条の基金

◎ 資金不足比率

公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する割合。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

《歳入》

◎ 一般財源

財源の用途が特定されず、どのような経費にも使用することができるものをいう。一般には、地方税、地方譲与税、地方交付税、地方特例交付金等をいう。

◎ 国庫支出金

国と地方公共団体の経費負担区分に基づき、国が地方公共団体に対して支出する負担金、委託費、特定の施策の奨励又は財政援助のための補助金等。

◎ 都道府県支出金

都道府県の市町村に対する支出金。都道府県自らの施策として単独で交付するものと、都道府県が国庫支出金を経費の全部又は一部として市町村に交付するものがある。

◎ 地方交付税

国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税のそれぞれ一定割合を財源とし、地方公共団体が等しくその行うべき事務を遂行することができるよう、一定の基準により国が交付するもの。

これにより、経済発展の地域的要因による税收の不均衡を是正し、すべての地方公共団体が合理的かつ妥当な水準で行政を行うのに必要な財源が確保されるようになっている。

◎ 普通交付税・特別交付税

地方交付税の内訳であり、94%相当額が普通交付税、6%相当額が特別交付税である。普通交付税は基準財政需要額や基準財政収入額など客観的基準を特に重視して算定されるが、特別交付税は普通交付税の機能を補完し具体的な事情を考慮して交付される。

◎ 地方譲与税

国税として徴収し、そのまま地方公共団体に対して譲与する税。実質的には地方公共団体の財源とされているものについて、課税の便宜その他の事情から、徴収事務を国が代行している。具体的には、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税等がある。

◎ 地方特例交付金

個人住民税における住宅借入金等特別税額控除による減収を補てんするための減収補てん特例交付金がある。

◎ 地方債

地方公共団体が資金調達のために負担する債務であって、その返済が一会計年度を越えて行われるものをいう。

◎ 臨時財政対策債

地方公共団体の一般財源不足に対処するために発行される地方債であり、地方交付税の振替えとしての性格を持ち、一般財源と同様に活用できる。

◎ 減収補填債

地方税の収入額が、基準財政収入額の算定基礎となった収入見込額（標準税収入額）を下回る場合、その減収を補うために発行される地方債。

なお、減収補填債（特例分）は、減収額の範囲内で建設事業以外の経費にも充てることができる。

《歳出》

◎ 義務的経費

職員の給与等の人件費、生活保護等の扶助費及び地方債の元利償還等の公債費など、地方公共団体の歳出のうち、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費。

◎ 投資的経費

道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費から構成されている。

◎ 補助事業

地方公共団体が国から負担金又は補助金を受けて行う事業。

◎ 単独事業

地方公共団体が国からの補助等を受けずに、独自の経費で任意に実施する事業。

◎ 債務負担行為

数年度にわたる建設工事、土地の購入等翌年度以降の経費支出や、債務保証又は損失補償のように債務不履行等の一定の事実が発生したときの支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為。地方自治法により、予算の一部として定めることとされている。

《基金》

◎ 財政調整基金

地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金。

◎ 減債基金

地方債の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられる基金。